

令和3年8月24日
相模原市議会発表資料

相模原市議会基本条例の改正について

令和3年相模原市議会定例会9月定例会議第1日（8月24日開催）において、6名の議員を提出者として「議提議案第7号 相模原市議会基本条例の一部を改正する条例について」が提案され、賛成総員により可決されました。

なお、改正の内容につきましては、次のとおりです。

第6条（政治倫理）に次の3つの内容を追加

- ・ 議員の地位を利用した嫌がらせ等の行為を厳に慎む規定
- ・ 政治倫理に反する事実があるとの疑いを持たれたときの議員の説明責任に係る規定
- ・ 政治倫理に係る問題を把握したときの市議会の対応に係る規定

問合せ先

議会局政策調査課

電話 042-769-9803